

# 速度取締指針

美馬警察署

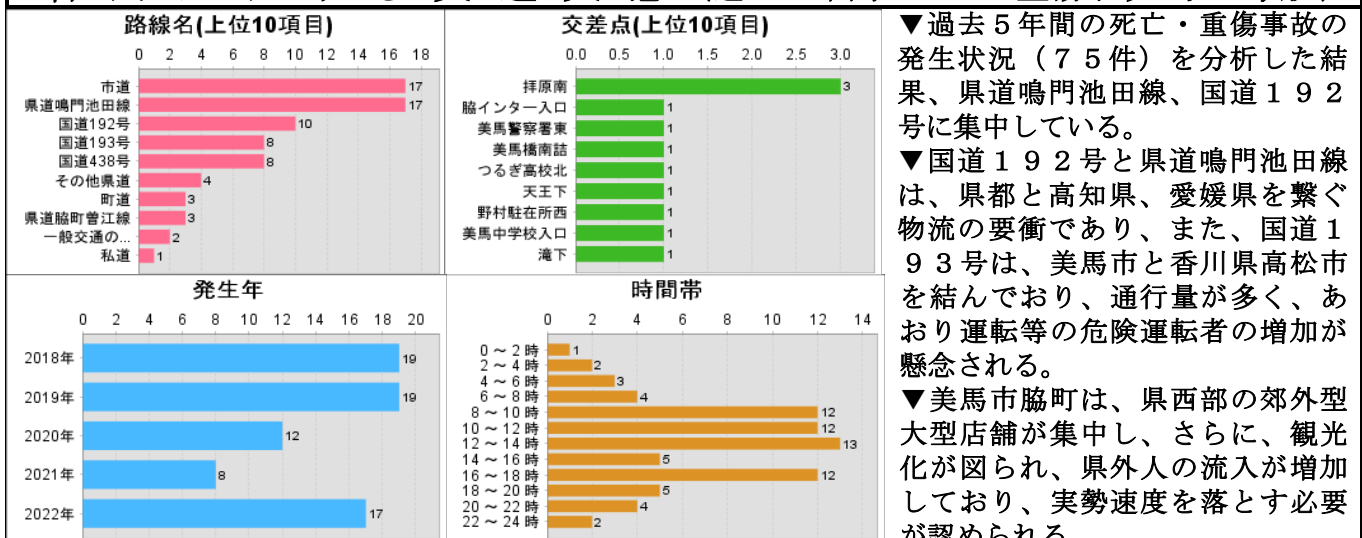
## 美馬警察署管内速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締りを行います。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、住民の要望に応えるべく、ランダムな取締りをバランス良く取り入れます。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道192号	6時～8時 20時～22時	穴吹町～つるぎ町	法定
国道193号 (バイパス)	8時～10時 14時～20時	脇町西赤谷～脇町拝原	50キロ
国道193号 (旧道)	8時～10時 14時～20時	脇町西赤谷～脇町拝原	40キロ
県道鳴門池田線	6時～8時 16時～24時	脇町～美馬町	50キロ

### 管内における交通実態 (過去5年間の死亡・重傷事故の発生状況)



▼過去5年間の死亡・重傷事故の発生状況(75件)を分析した結果、県道鳴門池田線、国道192号に集中している。

▼国道192号と県道鳴門池田線は、県都と高知県、愛媛県を繋ぐ物流の要衝であり、また、国道193号は、美馬市と香川県高松市を結んでおり、通行量が多く、あおり運転等の危険運転者の増加が懸念される。

▼美馬市脇町は、県西部の郊外型大型店舗が集中し、さらに、観光化が図られ、県外人の流入が増加しており、実勢速度を落とす必要が認められる。

(令和4年12月末現在)

#### 【取締要望】

▼幼稚園、小学校周辺における横断歩行者妨害違反の取締り及び生活道における速度取締りなど、弱者(子供、高齢者)を保護する交通指導取締りの要望を受けており、定期的な取締りを実施します。

#### 【その他の交通指導取締り要点】

##### ▼飲酒運転対策

ミニ検問を中心とした飲酒取締りを実施します。

##### ▼通学路対策

横断歩行者妨害及びシートベルト取締りを中心に実施します。

##### ▼自転車対策

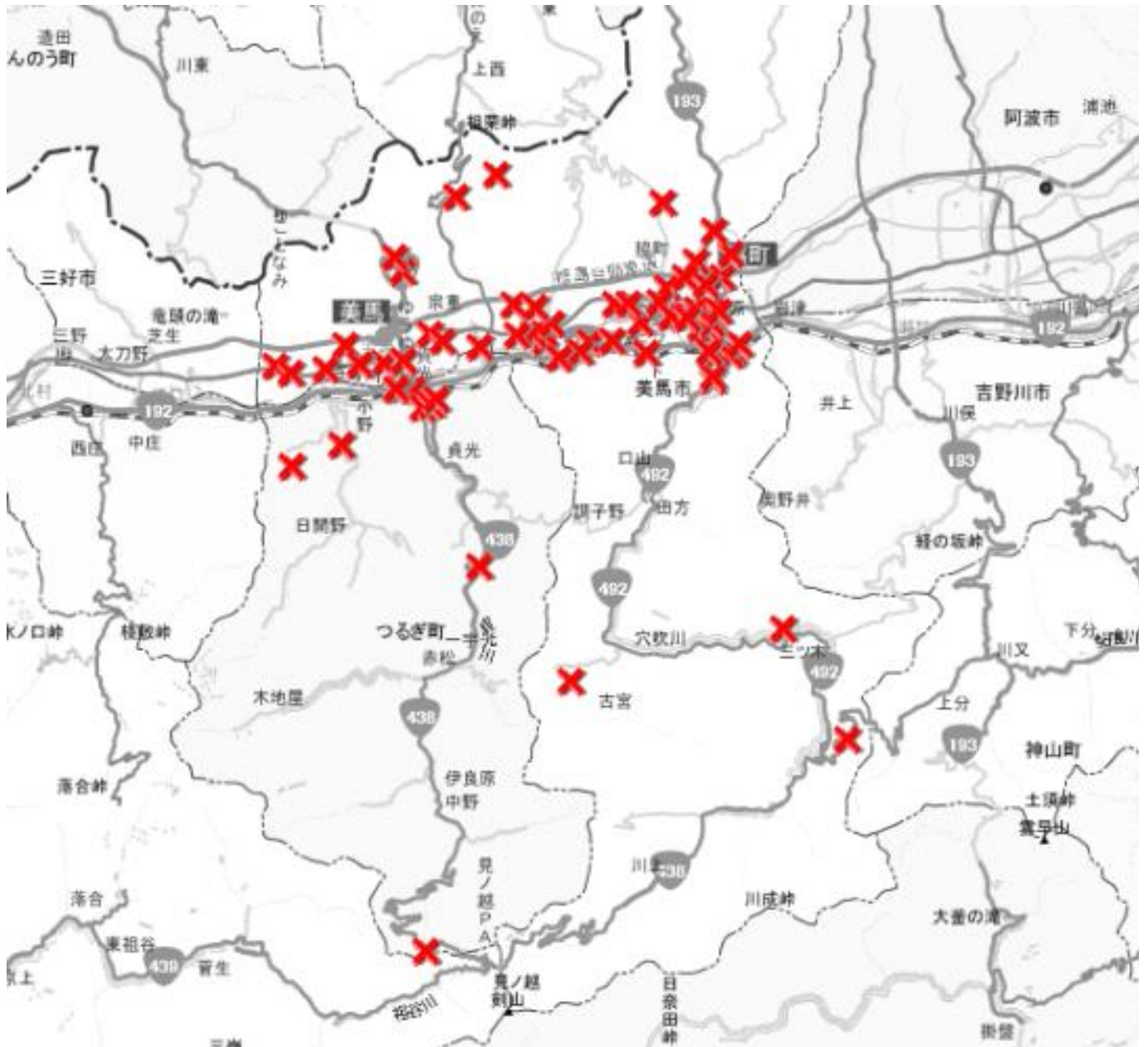
街頭指導を通じての交通安全教育を中心とした活動を行います。

##### ▼交差点対策

信号無視違反、一時不停止違反を中心とした取締りを実施します。

# 美馬警察署管内における過去5年間の死亡・重傷事故の発生地点

(令和4年12月末現在)



過去5年間の死亡・重傷事故発生件数 75件 **X点**

速度取締り重点路線での発生件数

県道鳴門池田線 17件

国道192号 10件

国道193号 8件